

【お知らせ】 「押印を求める手続きの見直し等のための国土交通省関係省令の一部を改正する省令」 (令和2年国土交通省令98号 (改正省令)) について

～申請書類の押印廃止について～

法第68条の25の規定に基づく構造方法等の認定申請書において、申請者印が不要となりました。

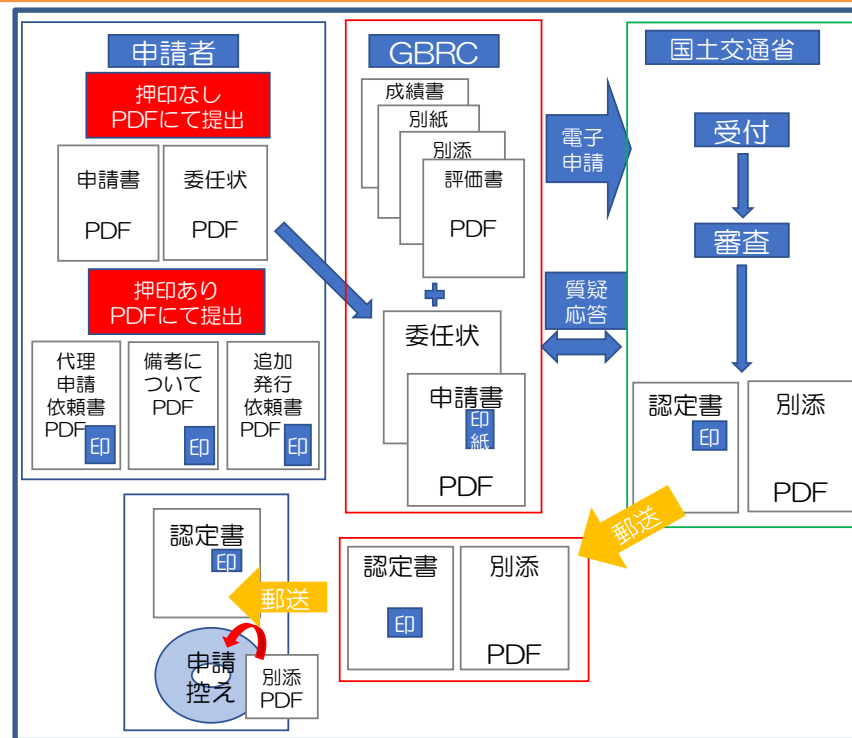
令和2年12月23日交付された「押印を求める手続きの見直し等のための国土交通省関係省令の一部を改正する省令」(令和2年国土交通省令98号 (改正省令))により、押印欄を削る等、建築基準法施行規則が一部改正となりました。

■ 令和3年1月1日施行
(経過措置として、当面の間、旧様式の使用可。)

- 押印不要の書類
 - ・ 構造方法等の認定申請書
 - ・ 委任状

- 現時点で押印が必要な書類
 - ・ 大臣認定代理申請依頼書
 - ・ 備考欄に記載する内容について
 - ・ 性能評価書等追加発行依頼書

* 認定書は従来通り「押印有り・紙の認定書」で発行されますが、別添につきましては、PDFデータでのお渡しとなります。



【お知らせ】 「準不燃材料でした内装の仕上げに準ずる仕上げを定める件の一部を改正する件」 (令和2年国土交通省告示第 1593 号) について

内装の制限を受ける調理室等のその壁及び天井の室内に面する部分の仕上げについて、令和2年12月28日公布の「準不燃材料でした内装の仕上げに準ずる仕上げを定める件の一部を改正する件」(令和2年国土交通省告示第 1593 号)により、『火気使用設備周辺の仕上げを準不燃材料より不燃性能等が高い材料で仕上げとする代わりに、それ以外の部分の仕上げを木材等で仕上げとすることができる』建物区分の適用範囲が拡大されました。

詳細は右記の国土交通省HPよりご確認ください。→<https://www.mlit.go.jp/iutakukentiku/build/content/001381501.pdf>

【お知らせ】試験ライブ配信について

当法人では新型コロナの感染症拡大防止の一環として、昨年3月よりウェブ会議ソフトを利用した試験ライブ配信を行っていますが、導入当初から下記の改善がされておりますので、お知らせいたします。

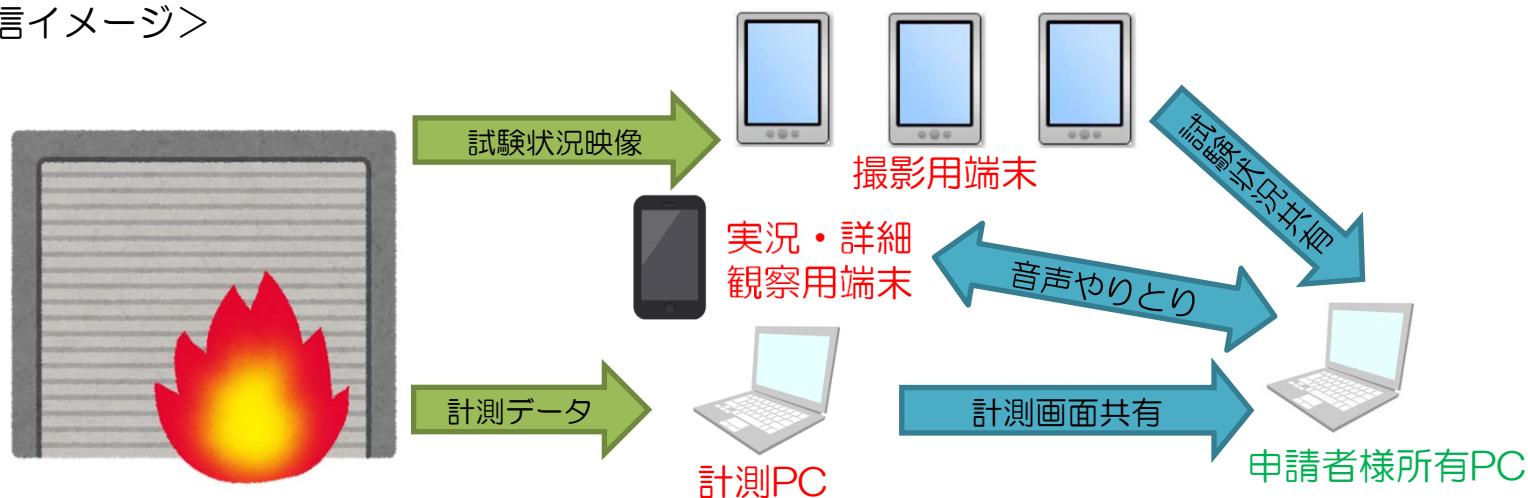
- 撮影用端末を増設し、より**広範囲の観察が可能**になりました。
 - 手持ちの**実況・詳細観察用端末**を利用することで、申請者様と**いつでも会話**ができるようになりました。
 - 当法人の職員が数分おきに**試験状況を実況**することで、細かな**変化状況もお伝え**できるようになりました。
 - 試験後には手持ちの**ライトと投光器を併用**し、より**詳細に試験体を観察**できるようになりました。
- ※その他、**申請者様のご要望に応じてビデオ撮影や実況等**を行います。

当法人では主に下記①～③のウェブ会議ソフトを利用しております。

- ①Zoom ミーティング (Zoom) <https://zoom.us/jp-ip/meetings.html>
- ②Microsoft Teams (Microsoft) <https://products.office.com/ja-ip/microsoft-teams/group-chat-software>
- ③WebEX (Cisco) <https://cart.webex.com/sign-up?locale=jaJP>

上記以外のウェブ会議ソフトでも対応可能ですので、お気軽にご相談ください。現在も遠方への移動が制限されている状況ですが、試験ライブ配信をご利用いただくことで社内や自宅から試験状況を確認することが可能になります。是非、ご活用いただければと存じます。その他、試験ライブ配信に対する改善要望等ございましたら、何なりとお申し付けください。

<ライブ配信イメージ>



【お知らせ】防火材料試験状況のビデオ撮影の開始

今まで、発熱性試験の試験結果については測定データのみのお渡しでしたが、現在は試験状況の動画データもお渡ししています！

燃焼状況の確認にお役立てください！
試験的に始めていますので、ご要望があればどしどしご連絡ください！

●試験状況動画イメージ



【スケジュール】性能評価委員会

今年(2021年)の防耐火関係の委員会開催日程(予定)は下表のとおりです。2021年4月以降の日程は確定しておりません。なお、下表の情報はGBRCのホームページでも確認いただけます。(https://www.gbrc.or.jp/building_confirm/committee/)

	2月	3月	4月
防耐火構造部材性能評価委員会	9日 22日	9日 24日	未定
防火材料性能評価委員会	25日	23日	未定

【編集後記】

気温も下がり、またコロナの影響が大きくなってきております。GBRCでは引き続き、web会議や試験のlive中継を行うことで移動による感染リスクの低下に努めております。皆様もお気をつけてお過ごしください。さて、私は最近流行の「冬キャンプ」にはまっております。凛とした空気、開放感のある景色の中で食べる鍋料理はたまりません。三密も避けられ、安心して気分転換もできますのでお勧めです。

【お知らせ】開発用簡易加熱試験炉稼働

開発用簡易加熱試験炉を2020年2月から池田事業所で開始します。

本試験炉では鉛直部材・水平部材に対して、1m角程度のコンパクトな試験体で試験を行うことが可能です。

本試験炉では「炉圧制御用ダンパー」を取り付けているため、加熱時の炉圧制御が可能です。

水平炉で試験が行われている日以外は試験可能なため、本部で行っていたころよりも試験が容易に実施できます。

「新しく開発した製品や部材の事前試験・比較試験」などに活用ください。

試験料金は60分99,000円のため、壁炉や柱炉などの実大試験よりも低価格で行えます。

(https://www.gbrc.or.jp/assets/documents/lab/fee3_fire.pdf)



有効加熱範囲
800mm × 800mm

【認定情報】大臣認定期間

2021年1月現在、大臣申請から約3ヶ月後に認定書が交付されています。

コロナウィルスの影響により、国土交通省でも、在宅勤務等が実施されており、認定書交付まで時間を要しております。

今後、GBRCでも出来る事を検討し、期間短縮に貢献できるよう対策を講じていきますので、ご理解いただきますようお願い致します。



発行者：一般財団法人 日本建築総合試験所
建築確認評定センター 性能評定課(池田事業所)
担当：豊田、門岡、高山、相模、正木、尾碕、尾仲
TEL：072(768)8201 FAX：072(768)8215
E-mail：seinou2@gbrc.or.jp